



横浜地裁総第 546 号

平成 31 年 4 月 19 日

山 中 理 司 様

横浜地方裁判所長 杉 原 則 彦



司法行政文書の開示についての通知書

3 月 27 日付け（同月 29 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報

「平成 31 年度横浜地方裁判所及び横浜地方裁判所管内簡易裁判所の裁判事務の分配、裁判官の配置、裁判官に差し支えのあるときの代理順序等を定める規程」の別表第 1 の(1)及び第 2 の(1)（本庁民事部及び本庁刑事部の裁判官配置が記載されているもの）（4 月 1 日以降の最新版）（片面で 3 枚）

2 提供の実施方法

写しの送付

（担当）横浜地方裁判所事務局総務課 電話 045（345）4105

別表第1の(1) (本庁民事部)

部	裁 判 官	開廷日割
第1民事部	(総)裁判長判事 河村 浩 判事 三村 義幸 (特)判事補 寺田 悠亮 判事補 鈴木 章太郎	月水金
第2民事部	(総)裁判長判事 高宮 健二 判事 森脇 江津子 判事 有富 正剛 判事補 谷矢 愛	月火水金
第3民事部	(総)裁判長判事 大竹 優子 判事 増永 謙一郎 判事 瀬戸 さやか 判事 水野 正則 判事 宮澤 子 判事 安原 睦和 判事補 坂本 臣仁 判事補 山田 義幸 (常填補) 判事補 土屋 利英 判事補 馬渡 万紀子	月火水木金
第4民事部	(総)裁判長判事 関口 剛弘 判事 齋藤 巖子 判事 村上 誠子 (特)判事補 太田 健介 判事補 川野 裕矢	月火水木金

第 5 民事部	(総) 裁判長	判 事	中 平 健	里 金	月火水木金
	判 事	本 多 哲	香 哉		
	判 事	國 井 香	里 金		
	(特) 判事補	高 橋 安	紀 子		
	(特) 判事補	石 黒 史	岳 金		
	判事補	藤 本 拓	大 木		
第 6 民事部	(総) 裁判長	判 事	大 西 勝	滋 金	月火水木金
	判 事	川 嶴 知	正 木		
	判 事	郡 司 英	明 子		
	判 事	藤 原 和	恵 金		
	判事補	彦 田 まり	恵 木		
	判事補	金 井 優	憲 金		
第 7 民事部	(総) 裁判長	判 事	新 谷 晋	司 金	月火水木金
	判 事	島 村 典	男 木		
	判 事	酒 井 智	之 金		
	判 事	中 澤 亮	亮 木		
	(特) 判事補	今 野 藍	藍 木		
	(特) 判事補	西 脇 典	子 木		
第 8 民事部	(特) 判事補	柳 澤 諭	論 木		火 木 金
	判事補	加 藤 伸	明 木		
	(総) 裁判長	判 事	浦 野 真	美 子 木	
	判 事	篠 原 淳	一 木		
第 9 民事部	判 事	葛 西 功	洋 木		月火水木金
	判事補	大 島 奈々	絵 木		
	(総) 裁判長	判 事	長 谷 川 浩	二 木	
	判 事	坂 本 浩	志 木		

一部改正 (31. 1.16施行・平成30年規程第30号)

一部改正 (31. 1.16施行・平成31年規程第1号)

一部改正 (31. 4. 1施行・平成31年規程第5号)

別表第2の(1) (本庁刑事部)

部	裁 判 官	開 廷 日 割
第 1 刑事部	(総) 裁判長 判 事 加 藤 学 判 事 橘 本 健 判 事 開 発 礼 子 判 事 補 澄 江 美 香	月火水木金
第 2 刑事部	(総) 裁判長 判 事 青 沼 潔 判 事 横 倉 雄一郎 判 事 補 鈴 木 紫 門	月火水木金
第 3 刑事部	(総) 裁判長 判 事 景 山 太 郎 判 事 宮 本 聰 (特) 判 事 補 梅 本 友 美 (特) 判 事 補 関 口 恒 判 事 補 和 賀 千 紘 判 事 補 鈴 木 新 星	月火水木金
第 4 刑事部	(総) 裁判長 判 事 片 山 隆 夫 判 事 中 川 卓 久 判 事 補 新 納 亜 美	月火水木金
第 5 刑事部	(総) 裁判長 判 事 渡 邊 英 敬 判 事 吉 田 勝 栄 判 事 補 野 上 小夜子	月火水木金
第 6 刑事部	(総) 裁判長 判 事 田 村 政 喜 判 事 野 村 充 樹 判 事 補 治 部 宏 樹	月火水木金

一部改正 (31. 1. 8施行・平成30年規程第30号)

一部改正 (31. 1. 9施行・平成30年規程第30号)

一部改正 (31. 1. 16施行・平成30年規程第30号)

一部改正 (31. 1. 16施行・平成31年規程第1号)

一部改正 (31. 3. 1施行・平成31年規程第3号)

一部改正 (31. 4. 1施行・平成31年規程第5号)

一部改正 (31. 4. 20施行・平成31年規程第8号)